住民基本台帳の一部の写し閲覧状況を公表します

住民基本台帳法の規定により、平成 18年 11月 1日から平成 19年 3月 31日までの、住民基本台帳の写しの閲覧状況を公 表します。

申 出 者 の 氏 名 (法人の場合はその名称および) 代表者または管理人の氏名	利用目的の概要	閲覧年月日	閲覧に係る住民の範囲
社団法人 新情報センター 事務局長 平谷伸次	内閣府大臣官房政府広報室長委託による 「家族の法制に関する世論調査」	平成 18年 11月 10日	1 町 14件
社団法人 中央調査社 会長 若林清造	日本銀行情報サービス局による 「生活意識に関するアンケート調査」	平成 18年 12月 13日	1町15件
自衛隊香川地方協力本部長	自衛官募集に伴う広報	平成 19年 1月 16日	全市 1140件
社団法人 新情報センター 事務局長 平谷伸次	内閣府政策統括官付参事官委託による 「少子化対策と家族・地域の絆に関する意識調査」	平成 19年 1月 17日	1 町 14件
株式会社ビデオリサーチ 代表取締役社長 木村武彦	日本たばこ産業株式会社 お客様コミュニケーション部委託による 「喫煙者率など日本の喫煙をめぐる動向調査」	平成 19年 1月 23日	1町20件
社団法人 中央調査社 会長 若林清造	慶応義塾大学経済学部 学部長塩澤修平委託による 「就業と生活についてのおたずね」調査実施	平成 19年 1月 24日	1 町 21件
社団法人 中央調査社 会長 若林清造	財団法人 日本宝くじ協会理事長遠藤安彦委託による 「宝くじに関する調査」(統計調査)	平成 19年 3月 7日	1町19件

▶問い合わせ 市民課

62-1118

浄化槽法定検査(1 1条検査)の受検にご協力を!



生活排水をきれいにし、環境保全に大きな役割を果たし ている浄化槽ですが、浄化槽を維持していくためには、設 置後、保守点検・清掃・法定検査が必要です。

法定検査とは、毎年1回、知事が指定した指定検査機関 〔(社)香川県浄化槽センター〕が水質検査などを行い、浄 化槽が適性に維持管理され本来の浄化機能が十分に発揮さ れているかを確認する重要な検査です。

同センターから浄化槽を設置されているすべての人に法 定検査の受検案内を郵送してきます。案内が届きましたら、 内容・趣旨をご理解いただき、申込書を返送して検査を受 けてください。

▶ 問い合わせ 水処理課

72-5667

(社)香川県浄化槽センター

087-881-6161

油

すので、 的として調査します。 として、その活動実態を明らかにすることを目 月31日現在で実施し 工業統計調査は、製造業を営む事業所を対象

正しましたので、調査票のなお、本年の調査より、 統計法に基づき調査内容の秘密は厳守さ 教材など、広く利用されています。 重要な基礎資料として利用されるとともに、 業、大学などでの研究資料、 注意ください。 調査結果は、国や地方公共団体の行政施策 皆さんからご提出された調査票につい 正確なご記入をお願いします。 、小・中・高等学校のだされるとともに、企会共団体の行政施策の

されれ

ま

調査票の記入にあたっ 調査事項の一 て部 は だ さ ひ

経済産業省・香川県・

三豊市

製造事業者の皆さ 経済産業省では、工業統計調査を平成 計調査にご協力ください \bar{h}

19年

12

ら消火します。 す。 気製品.. 水をかけると感電する恐れがあり プラグを抜き、 ブレー カーを落としてか

カーテン、ふすま、 火元別初期消火のコツ したりして火を天井から遠ざけて消火し防ぐのが大切です。 引きちぎったり、 恐れがあるので薬剤を壁などに当て、 高温の油が飛散し、火傷の恐れや延焼拡大の消すのが原則ですが、直接火元に噴射すると 消すのが原則ですが、 なべ…慌てて水をかけるのは厳禁。 に雪が降り積もる様なイメージで消火します。 たりして火を天井から遠ざけて消火します。 障子... 天井に燃え移る事 蹴り 鍋の 火器 ま 倒 を 上

る」ことです。 初期消火の重要性 いです。一番大切なのは「 (事による災害が防げるかどうかは初期消火し 三観広域北消防署 落ち着いて行 72 •

2

1

9

す

B&G「体験クルーズ」 参加者募集

- 船のこと、海のことを 小笠原で学びませんか?~

間 平成 20年 3月 26日(水)~31日(月)

5泊6日

募集人員 小学 4年生 ~ 中学 3年生の男女

全国で500人 先着順)

参加費 80,000円(晴海ふ頭集合解散の場合) ※岡山駅発着の場合は、120,000円程度

寄 港 地 東京都小笠原村(父島)

申し込み締め切り 12月24日月)

申し込み・問い合わせ、

高瀬 B&G海洋センター 273-4700

財田B&G海洋センター 2 67-3721

弁護士・司法書士等による 多重債務者無料相談会

12月 10日から 16日は全国一斉多重債務者相談ウィー クです。この期間中は全国の都道府県で、多重債務者を 対象に、専門家による無料相談会が開催されますので、 この機会にご相談ください。

日 時 12月15日 仕) 午前10時~午後4時 県弁護士会館(高松市丸の内)

県仲多度合同庁舎(善通寺市)

数 各会場 20人(先着順 要予約)

申込期限 12月10日(月)

申し込み・問い合わせ

県 県民活動・男女共同参画課 ☎ 087-832-3175

~ みつめよう ともに暮らせる よい地域~

みとよ福祉まつり

日 時 12月15日(土)午後9時30分~午後2時

山本町農村環境改善センター

山本町保健センターおよび駐車場



ふれあいステージ行事

9:40 詫間吹奏楽団

10:15 山本保育所

10:35 リズムくらぶにこにこ

10:45 手話コーラス

11:10 ミュージックレンジャー

11:30 琉球エイサークラブ

バザー・体験コーナー

- ・うどん・炊き込みご飯
- ・フライドポテト
- ・綿菓子・手作りお菓子
- ・竹パン作り・餅つき
- ・花の苗の販売
- ・たこ作り
- ・恐竜の工作
- ・介護相談 など

駐車場は 環境改善センター裏および祇園橋下流 財田川左 岸)をご利用ください。

▶ 問い合わせ みとよ福祉まつり運営委員会(三豊市社会福祉協議会内)

25 63-1014

香川労働局無料労働相談

職場での悩み、トラブルはありませんか?

香川労働局では、職場の悩みについて無料で労働相談 窓口を開設しています。

経験豊富な総合労働相談員や弁護士、大学教授、社会 保険労務士等が、 相談、 助言・指導、 あっせんに より紛争の解決を図ります。

お気軽にご相談ください。



▶問い合わせ

香川労働局 総合労働相談コーナー 2087-811-8916





年齢を問わず広がるマルチ商法!

マルチ商法とは、販売員として勧誘された人が新たな販売 員を勧誘するなど、連鎖的に販売組織を拡大する商法です。 商品としては、浄水器、日用品、化粧品、健康食品、健康機 器、携帯電話充電器などがあります。

相談事例

友人に「商品を買って会員になり、友人に売ったり、友人 を紹介すれば割り戻し金などがもらえるから、加入者を増や すと、大きな利益を得られるよ」と勧誘され、友人もやって いるし、簡単そうだからと思い契約をしました。しかし、な かなか加入者を増やすことができないし、買ってくれる人も いません。商品を購入するため、借金までしてしまったので すが、このままでは返済もできそうにありません。どうした らよいのでしょうか。

アドバイス)

- マルチ商法は契約書面を受け取った日か、商品を受け 取った日か、どちらか遅い日から20日以内であればク ーリング・オフをすることができます。
- 組織の加入契約はいつでも解約できます。また、入会 後1年以内で、商品の引き渡しを受けて90日未満など の条件を満たせば、購入価格の90%相当額の返金を受 けることができます。
- マルチ商法は誰でも高収入を得られる保証はありませ ん。実際にもうかるのは、一部の上位者だけです。大半 の人は買わされた商品と借金だけが残ってしまいます。 勧誘されるまま、その場で契約するのではなく、よく考 えてから契約しましょう。

困ったときや詳しいことは下記までお問い合わせください。

問い合わせ 西讃県民センター(三豊合同庁舎内) ☎ 25 - 5135